

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部　こども家庭課 健康推進部　母子保健課	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談：子育て世帯の様々な相談及び児童虐待防止に関する情報を記録するため DV相談、女性相談、ヤングケアラー相談：相談者が抱える問題への相談、支援に関する情報を記録するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5住所、6国籍、7電話番号、8メールアドレス、9.所属機関、10世帯の情報、11主訴等、12子どもの状況、13ケース情報、14会議情報、15相談経過記録	
記録範囲	市内在住の児童、当該児童の世帯員 相談者の世帯員、親族、関係者	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの聴取、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部　行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.12 個人情報ファイルの利用目的に「女性相談」「ヤングケアラー相談」を追加

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども医療費助成ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費助成に係る資格管理、給付管理の業務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5住所、6証番号、7電話番号、8年齢、9所得情報、10支給記録、11支給口座情報、12加入健康保険種別情報	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療費助成ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親医療費助成に係る資格管理、給付管理の業務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5住所、6証番号、7電話番号、8年齢、9所得情報、10支給記録、11支給口座情報、12加入健康保険種別情報	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に係る資格管理、給付管理の業務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5住所、6証番号（認定番号）、7電話番号、8年齢、9年金情報、10同居別居、11監護状況、12生計関係、13税情報、14手当支給記録	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当に係る資格管理、給付管理の業務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5住所、6証番号（認定番号）、7電話番号、8年齢、9年金情報、10同居別居、11監護状況、12生計関係、13税情報、14手当支給記録、15障害の有無	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部　こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事務に係る受付、支給記録管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3振込口座情報、4税情報、5宛名個人番号	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部　行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9-7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部　こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事務に係る受付、支給記録管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3振込口座情報、4税情報、5宛名個人番号	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部　行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町９７番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	事業については終了

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度子どもの成長応援臨時給付金ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援部　こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度子どもの成長応援臨時給付金支給事務に係る受付、支給記録管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3振込口座情報、4税情報、5宛名個人番号	
記録範囲	受給者、配偶者、児童、親族。	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部　行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考